

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人
東北大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東北大学

② 所在地

片平キャンパス（本部）：宮城県仙台市青葉区片平
 川内キャンパス：宮城県仙台市青葉区川内
 青葉山キャンパス：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉
 星陵キャンパス：宮城県仙台市青葉区星陵町
 雨宮キャンパス：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町
 附属複合生態フィールド教育研究センター：宮城県玉造郡鳴子町大口字蓬田
 附属浅虫海洋生物学研究センター：青森県青森市浅虫坂本
 附属量子エネルギー材料科学国際研究センター：茨城県東茨城郡大洗町成田町

③ 役員の状況

総長名：吉本 高志（平成14年11月6日～平成18年11月5日）
 井上 明久（平成18年11月6日～平成24年3月31日）
 理事数：7名
 監事数：2名

④ 学部等の構成

○学部：

文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
 薬学部，工学部，農学部

○研究科等：

文学研究科，教育学研究科，法学研究科，経済学研究科，理学研究科，
 医学系研究科，歯学研究科，薬学研究科，工学研究科，農学研究科，
 国際文化研究科，情報科学研究科，生命科学研究科，環境科学研究科，
 教育情報学教育部，教育情報学研究部

○附置研究所

金属材料研究所※，加齢医学研究所，流体科学研究所，
 電気通信研究所※，多元物質科学研究所
 ※は，全国共同利用の機能を有する附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

学生数

学部学生数：10,913名（うち，留学生数：116名）
 大学院生数：6,895名（うち，留学生数：585名）
 歯学部附属歯科技工士学校学生数：41名

教員数：2,680名
 職員数：2,691名

(2) 大学の基本的な目標等

東北大学は，開学以来の「研究第一主義」の伝統，「門戸開放」の理念並びに「実学尊重」の精神を基に，数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ，これらの伝統，理念等を積極的に踏襲し，独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として，以下の目標を掲げる。

1. 教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」：

- ・学部教育では，豊かな教養と人間性を持ち，人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行うような行動力のある人材，国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では，世界水準の研究を理解し，これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2. 使命－「研究中心大学」：

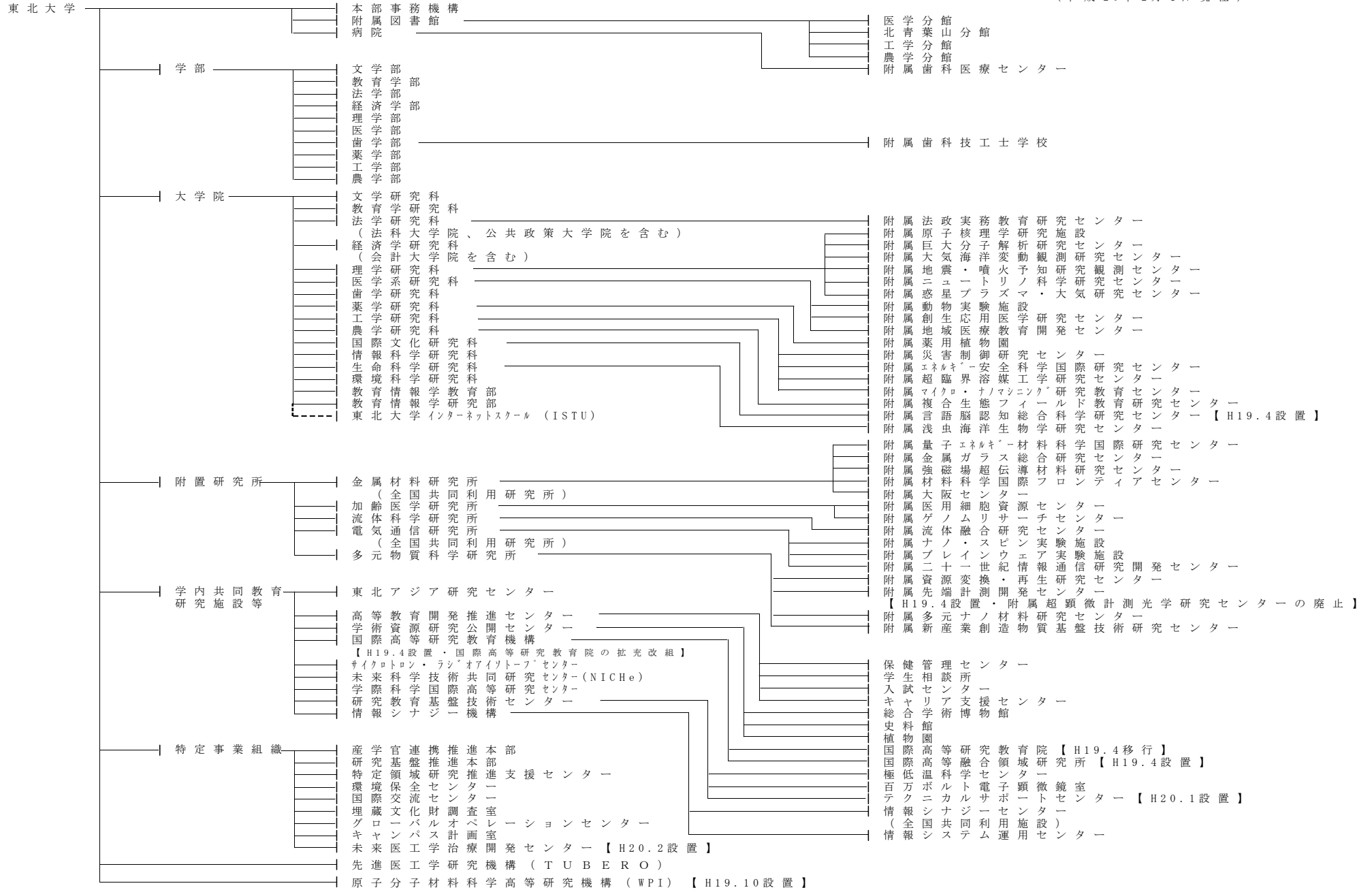
- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき，真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに，研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため，研究科と研究所等が一体となって，人間・社会，自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に，「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め，常に世界最高水準の研究成果を創出し，広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承と普及の拠点として，人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち，高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3. 基本方針－「世界と地域に開かれた大学」：

- ・世界と地域に開かれた大学として，自由と人権を尊重し，社会と文化の繁栄に貢献するため，「門戸開放」の理念に基づいて，国内外から，国籍，人種，性別，宗教等を問わず，豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに，産業界はもとより，広く社会や地域との連携研究，研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座，インターネットによる教育を積極的に推進するとともに，市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

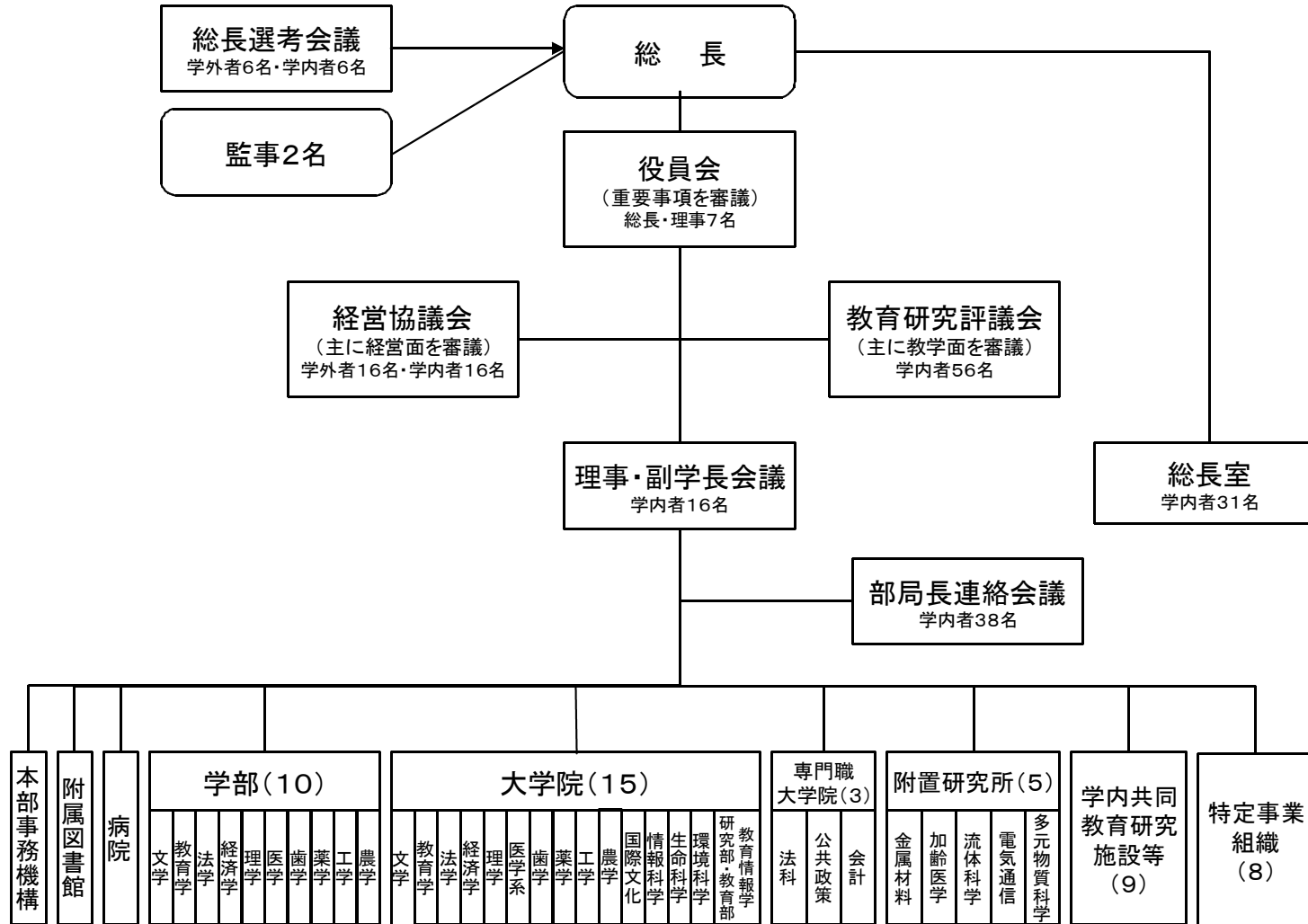
(3) 大学の機構図

(平成20年2月1日現在)



国立大学法人東北大学の運営組織

19. 7. 1

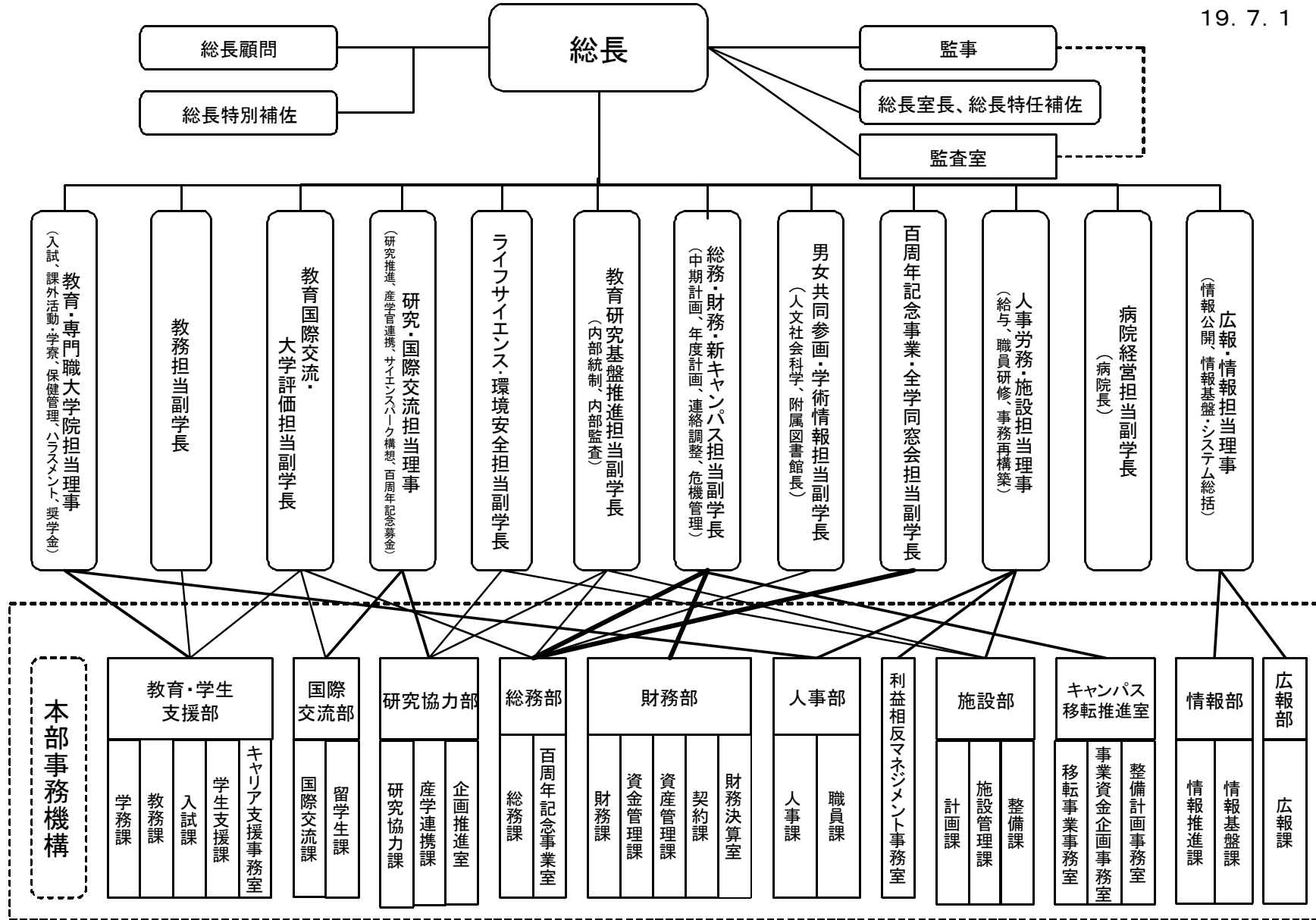


平成18年度からの変更点

- ◎教育研究協議会 57名から56名に変更
- ◎理事・副学長会議 18名から16名に変更
- ◎部局長連絡会議 39名から38名に変更
- ◎総長室 22名から31名に変更

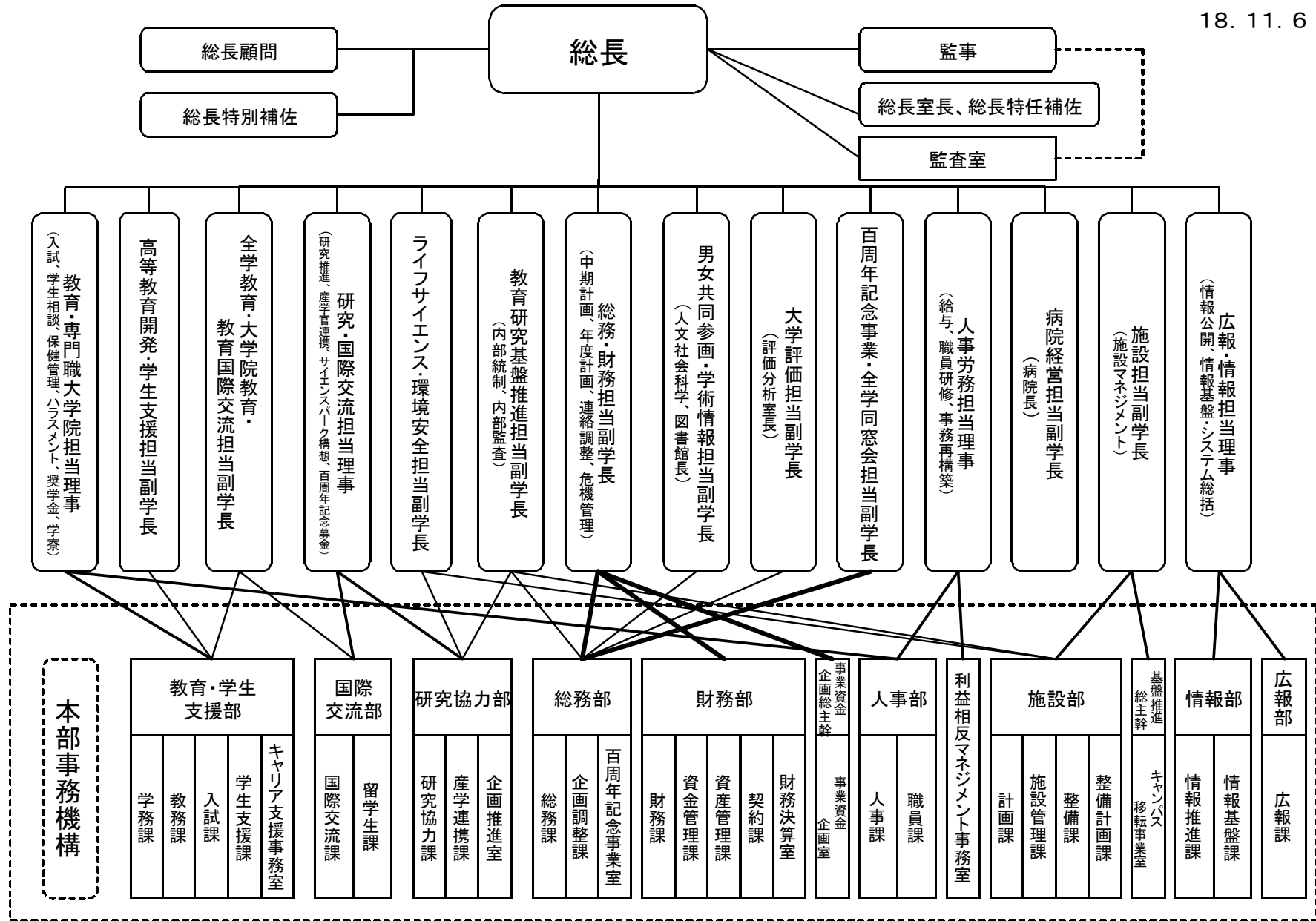
理事・副学長・本部事務機構

19. 7. 1



理事・副学長・本部事務機構

18. 11. 6



○ 全体的な状況

東北大学は、10学部、15（平成20年4月から16）大学院研究科等、5附置研究所（うち2附置研究所は全国共同利用型）、3専門職大学院、全国共同利用の情報シナジーセンター（平成20年4月からサイバーサイエンスセンターに改組）ほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、世界リーディング・ユニバーシティを目指し、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念「指導的人材の養成」、使命「研究センター大学」、基本方針「世界と地域に開かれた大学」への歩みを、本中期目標期間において着実に、また、発展的に推進してきた。

教育面では、文部科学省が実施している各種大学教育改革プログラムにおいて平成15年度から平成20年3月までに「特色ある大学教育支援プログラム」他数プログラムで25件が採択され、各プログラムにおいて積極的、先進的な改革が実施・継続され、指導的人材の養成を目指した教育活動が展開された。大学院組織では、平成16年4月に発足した法科大学院、公共政策大学院に加え、平成17年には会計大学院が専門職大学院として設置された。さらに、平成20年4月には医工学分野では日本で最初の研究科として、医工学研究科が発足する。全学教育（教養教育）、入学者選抜、就職支援、学生生活支援においても、平成16年に既存の組織を改組統合し、高等教育開発推進センターを設置し、全学教育の内容及び教育方法の高度化、高大接続からのキャリア支援による学生の修学・自己開発・進路選択のプロセスを一貫して支援する体制整備を図った。

世界をリードする教育・研究拠点を目指す東北大学では、自然科学から人文・社会科学にわたる13の21世紀COEプログラム、5グローバルCOEプログラム、先進医工学研究機構（TUBERO）、国際高等研究教育機構（国際高等研究教育院及び国際高等融合領域研究所）、原子分子材料科学高等研究機構（世界トップレベル研究拠点形成促進プログラム）などそれぞれにおいて極めて高い水準の教育・研究活動が展開されているほか、これらを中心に広い学問領域で世界最先端の研究成果を生み出している。

国際交流・連携においては、研究科・学部等が設置するリエゾンオフィス11施設に加えて、米国代表事務所及び中国代表事務所の設置、大学間交流協定を締結している協定校や関係大学を訪問しての本学の紹介や海外における本学主催のフォーラム開催など本学の教育・研究の紹介と研究者交流、学生交流を積極的に進めた。平成19年からは、フランス及び中国の大学とダブルディグリープログラムも開始されている。

社会貢献については、個々の教員の教育・研究活動を通じた自治体、企業、市民等への協力や連携はもとより、研究成果の社会への還元を積極的に進めるため、産学官連携推進本部を設置し、TLOとともに事業化推進を積極的に展開した。また、市民への公開講座、公開シンポジウム等の開催や各種の情報メディア、広報誌等による積極的な情報提供を行っている。

業務運営においては、総長のリーダーシップの下、平成16年4月の法人化移行を円滑に進め、体制整備を図り、業務運営全般にわたる改革を進めた。平成18年11月には新総長が就任し、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置するなど運営体制のさらなる充実が図られ、より機動的・戦略的な大学運営体制が確立したといえる。

以下に、業務運営・財務内容等に関する事項を中心とした取組みを全体状況として記す。

(1) 業務運営の改善及び効率化

○総長のリーダーシップ及び戦略的な運営体制の確立

法人化により大学運営に対する責任が増した総長が、戦略的トップマネジメントを推進できるよう、以下のとおり体制を整備した。（平成19年度現在）

◎理事4名（教育・専門職大学院担当、研究・国際交流担当、広報・情報担当、人事労務・施設担当）

◎非常勤理事3名

◎副学長8名（総務・財務・新キャンパス担当、教務担当、教育国際交流・大学評価担当、ライフサイエンス・環境安全担当、男女共同参画・学術情報担当、教育研究基盤推進担当、病院経営担当、百周年記念事業・全学同窓会担当）

また、特定の事項について、総長や理事・副学長を補佐する総長特別補佐（平成18年度に総長特任補佐から名称変更）9名を配置した他、平成18年度の新総長就任に伴い、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置した。

平成19年3月には、「井上プラン2007」（57プラン、その内訳として160テーマ）を取りまとめ、「世界リーディング・ユニバーシティ」を目指した戦略実行プランを学内外に公表した。プランへの具体の取組と総長の指示する特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため、担当理事・副学長及び総長室の下に以下のプロジェクト・チーム（以下、PTという）を設置し、それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。

◎理事・副学長担当

- ・人件費の在り方PT
- ・経費節減効率化PT
- ・地震対策基盤PT
- ・教育国際交流PT
- ・特別優待生制度策定PT
- ・全学ネットワークシステムPT
- ・全学統合認証システムPT
- ・「事務部門の再構築」検討タスク・フォース

◎総長室担当

- ・教養教育PT
- ・戦略的研究PT
- ・産学官連携推進本部の機能点検PT
- ・国際交流関係組織の機能点検PT
- ・情報関係組織の機能点検PT
- ・情報基盤アクションプラン策定PT
- ・全学的な基盤経費化PT
- ・東北大学基金PT
- ・旅費業務改革推進タスク・フォース

○戦略的・効果的な学内資源配分

総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費を確保するとともに、教員人件費の5%相当を中央枠予算として確保する基本方針を策定した。

総長裁量経費は、平成19年度においては約31億円（うち運営費交付金約6億円）を確保し、「中期目標・中期計画」及び「井上プラン2007」の実現に向けた重点的配分を推進するため、基盤的経費を別枠予算とする仕組みを構築した。

中央枠予算は、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援等、本学としての重点施策へ戦略的に配分を行った。また、平成18年度学内措置により設置した国際高等研究教育院に引き続き、平成19年4月には異分野融合領域における研究支援並びに研究推進組織として「国際高等融合領域研究所」を設置し、新たに特任教授の配置を行うとともに、研究教育院と融合領域研究所に総合戦略研究教育企画室を加え「国際高等研究教育機構」として整備した。

○戦略スタッフ制度の創設

人事戦略企画室において、専門家を必要とする業務分野に関する調査・分析等を行い、平成16年度に戦略スタッフ採用に関する基本方針を定めるとともに、当該方針に基づき戦略スタッフのほか知的財産、産学連携、国際交流及び安全管理に関する有識者・専門家を民間から登用した。

○監査機能の充実

平成16年度に財務部内に設置した「監査室」を、平成17年度には総長直属としその独立性を高めるとともに、内部監査に係る学内規程を整備して監査手法等の改善や監査体制の充実を図った。
また、監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、会計検査院主催の「各政府関係機関等内部監査業務講習会」や「公会計監査フォーラム」など全国規模で開催された監査業務に関する講習会や監査体制、監査手法等に関する説明会に職員を積極的に参加させた。また、本学会計大学院に2名の職員を派遣した。

○適正な教職員の評価システムの構築

「教育研究」の特性を十分考慮した人事評価システムを整備するため、評価分析室における全学的な評価の動向を踏まえつつ検討を行い、平成18年度に全学的なガイドライン「教員個人評価のあり方について」を策定した。ガイドライン策定以前から教員個人評価を実施している部局に加え、平成19年度には複数の部局がガイドラインに基づき、新たに教員個人評価を導入し、勤務成績等の判定の参考とした。また、先導的な役割を担う優秀な人材の確保を図るため、平成19年度には本学独自のディスティングイッシュトプロフェッサー制度を導入した。
事務系職員については、人事戦略企画室において、事務職員の評価の対象となる事項等の抽出を行い、新人事システム検討タスクフォースにおいては、事務系職員の具体的な評価システム構築を検討し基本方針を策定した。平成19年度には、この人事評価システムを一部の事務系職員を対象に試行し、必要な改善・修正等を行った。

○課長・事務長登用候補者試験の実施

平成19年度から管理職員のうち課長・事務長への昇任については、管理職の能力、意欲等の適格性を公正かつ客観的に判断し透明性を確保し、職員の納得性を高めるため、課長・事務長登用候補者試験を実施した。なお、同試験は、本人の意欲を重視したことにより、自薦制度とした。この制度は特色ある取組みとして、各メディアでも取り上げられた。

(2) 財務内容の改善

○外部資金獲得に対する支援

プロジェクト研究等の申請準備促進のため、全学教職員に対しての委託先(国、独法)の事業についての事前説明会やヒアリングを行うとともに、外部資金獲得の方策を指導・助言する体制及び研究推進の体制を整備した。併せて、特定領域研究推進支援センターを設置し、領域横断的な大型研究費への申請支援を行った。また、産学官連携推進本部の設置などによる受託研究、共同研究の受入に係る多様な支援や研究契約の早期締結、早期研究開始などにより契約件数・契約金額の増加を図った。

受託研究・共同研究：対前年度伸率

年度	契約件数		金額(千円)	
H16	848件	—	—	—
H17	1,012件	19 %	1,403,377 増	18 %
H18	1,189件	17.5 %	806,676 増	8.7 %
H19	1,373件	15.5 %	1,249,438 増	12.5 %

○ロイヤリティ収入の大幅増

知的財産部において、研究成果として創出される発明等の管理及び活用システムを構築し、(株)東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約を締結し、発明等の積極的活用を図り、積極的な技術移転を展開し、ロイヤリティ収入の増額に努めた。また、平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、新たに事業化推進部を設置し、「ベンチャー起業化の手引き」を学内関係者向けにホームページ上(学内限定)で提供するとともに、大学発ベンチャー支援に関する基本的考え方等をホームページ上で公開するなど、大学発ベンチャー創出等の事業化・起業化の整備・支援の一層の充実を図った。過去3カ年のロイヤリティ収入の対前年度伸率はH17'約3倍、H18'約12倍の増加に繋がった。

○創立100周年募金活動

百周年記念事業室を設置し、東北大学研究教育振興財団を通して、卒業生、企業等を中心に創立100周年募金活動を積極的に行った。
募金活動に合わせ、100周年キャンペーンと題して、報道機関と連携を図りながら本学の教育・研究成果等を広く社会に紹介する記事の掲載、番組の製作、記念セミナーの開催のほか、卒業生等へのメールマガジンの配信を行うとともに、平成19年には本学創立100周年記念行事を多数開催し、学生、卒業生、市民、企業との連携や理解を深める活動を積極的に展開した。また、これらの活動を踏まえ、東北大学基金の平成20年4月創設に向けた体制づくりを進めた。

○経費削減の推進

平成16年度より毎年度の光熱水量の使用実績について、団地・学部ごとに対前年度比使用量を確認できるようホームページに掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。また、第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施(平成17年度：片平・青葉山団地、平成18年度：星陵団地)し、各団地の省エネルギー推進委員会に調査結果を報告し、さらなる省エネルギー対策等に対する改善指導を実施した。さらに、電力契約形態の複数年契約、都市ガスの大口契約(青葉山・星陵団地)を平成18年度に実施し、電力料金及

びガス料金の低減を図るとともに、学内ESCO事業を創設し、省エネ対策を推進した。

資源ゴミ分別収集は平成16年度にその徹底を図り、一般廃棄物処理費用の15%削減を達成した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○部局評価ヒアリングの実施

平成17年度に、評価分析室において、中期目標・中期計画及び大学認証評価等の関係機関評価に対応する評価基準項目と連動した部局評価実施要項を策定し、この要項に基づき、総長、理事、副学長による部局評価ヒアリングを実施するとともに、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。なお、部局評価実施要項は、毎年必要に応じて見直しを行った。各部局の優れた取組を「評価年次報告」としてホームページで公開している。

○大学情報データベースの整備と情報提供

平成16年度に評価分析室において、大学情報データベースを構築した。平成17年度には、これまでJST（科学技術振興機構）との連携により運用してきた研究者データベースを組み込み、研究者が大学情報データベースに入力することによって自動的に研究者データベースが作成されるシステムを整備し、平成18年度には研究者紹介ページをe-seeds.jpに登録し産学連携の視点から研究成果の公開を促進した。平成19年度においても学内外の利用者の利便性の向上に向けた改善を継続した。

本学で開発したデータベースは、他大学10校で利用されている。

○広報活動の活性化

広報コンセプト等企画案作成のため外部コンサルタントを導入し、平成19年度の本学100周年に向けた本学ブランド力向上を目指し、様々な広報活動を展開した。具体的な施策としては、ブランドイメージを高めるための国際的な視点に立つ「ロゴマーク」を作成し、民間業者とともにロゴマークを使用した文具品、お菓子、酒等の様々なグッズを作製する等、ロゴマーク普及の工夫を行った。

また、情報の適切かつ効果的な広報のための「広報マニュアル」を作成、教職員に配付し、啓蒙に努めた。

さらに、本学の教育研究活動等を国内外に広くアピールするため、大学概要やアニュアルレビューの発行のほか、以下のような取組みを行った。

平成18年度：①英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とした仙台市を紹介する広告記事を掲載。

②仙台放送のニュース番組の中で「東北大学100年物語」を放送。

平成19年度：①研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」（日本語版、英語版）を発刊。

②東日本放送と共同で「東北大学の新世紀」を制作、テレビ放送及びWebを融合し、本学の優れた研究成果を紹介。

○情報公開の促進

新しい社会貢献として高校生を中心とする一般市民に本学をより知ってもらう目的で、欧米で広く行われているサイエンスカフェを導入、仙台市内で定期的に実施できる体制を整え、毎月1回の定期開催を実施し、平成17年の初回から平成20年3月開催の第32回まで、3,600人を超える一般市民が参加

している。さらに、本学が創立100周年を迎えた平成19年度には、100周年記念まつり（8月25,26日）の一環としてサイエンスカフェスペシャルを4回開催、毎回、定員を上回る参加希望者があるなど、好評を博した。

また、平成16年度から実施している100周年記念事業の一環として、平成19年度までに以下のセミナーを開催した。

(1) 100周年記念セミナー（於：東京）：8回開催（日本経済新聞社と共催）

(2) 100周年記念仙台セミナー：2回開催（河北新報社と共催）

(3) サテライトセミナー（於：名古屋、福岡他）：7回開催

(4) 理系白書シンポジウム（於：仙台）：1回開催（毎日新聞社と共催）

○中国校友会設立、国外でのシンポジウム等の開催、GOCの設置

戦略的・機動的な国際交流等を実施するグローバルオペレーションセンターを平成17年度に設置し、国際交流の促進、留学生・研究者の国際交流事業の推進のための体制の充実を図った。

また、平成18年度には中国からの優秀な留学生等を確保するため「東北大学中国校友会」を設立するとともに、アメリカ、オーストラリア、韓国の協定校において、本学への留学促進を目的とした留学フェアを開催したほか、本学の教育研究活動を国際的に紹介するため、国内外でフォーラム等を開催した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

○新キャンパス、既存キャンパスの整備

キャンパス将来計画委員会を設置し、キャンパス全体の計画に関する基本的考え方を検討した。平成18年度には新キャンパス計画の集大成となる「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定・公表した。

平成19年度には、新キャンパスについて、環境影響評価準備書及び評価書を提出した。また並行して行った開発許可手続きについては都市計画審議会の審議を経て、都市計画の決定を受けた。これにより新キャンパス整備工事の準備が整った。また、策定したマスタープランに基づき造成工事の実施設計業務を実施した。既存キャンパスについては、「大学のシンボル」としての都市型学術空間の構築を目指した片平キャンパスマスタープランの策定及び「大学の顔」としての川内キャンパスマスタープランの一部見直しを行った。さらに、既存青葉山・星陵キャンパスマスタープランの策定に向けた検討に着手した。

このほか、「環境調和型キャンパス」を目指す青葉山新キャンパスに、仙台市営地下鉄東西線工事に伴い伐採されるケヤキを移植するため、大学近隣の5つの町内会でつくる「御譜代町まちづくり実行会」及び「サンモール一番町商店街振興組合」が主体となり、本学と連携して「青葉山新キャンパスにケヤキ移植を進める実行委員会」が結成された。実行委員会では、広く市民等の協賛を得ながら、ケヤキを仙台市から譲り受け移植した。これらの活動は、地元各メディアでも大きく取り上げられた。

○PFI方式による事業の推進

三条地区の学生寄宿舍（ユニバーシティ・ハウス三条）について、平成16年度に実施方針・要求水準書（案）の公表、PFI方式により事業者の選定及び公表、協定の締結を実施し、平成17年度に着工、平成19年3月に竣工し、平成19年4月より運用を開始した。PFI方式を採用したことにより、国立

大学PFI事業における全国平均値を上回る約37%のバリュー・フォー・マネー（VfM: Value for Money）を達成した。

さらに、平成19年度には、学内財源によるインテグレーション・ラボ棟Ⅱ期の着工とPFIによる産学官連携施設の検討に着手した。

○学内財源による施設整備工事着工

既存キャンパスマスタープランで掲げる短期優先整備項目の実現を図るべく、学内財源（寄附金や目的積立金等）を活用した本学独自の新たな整備手法による建物整備事業を計画し、平成19年度に一部実行に着手（片平キャンパス：インテグレーションラボⅡ期棟5, 350㎡新営）した。

○学生等の安全確保

学生に対する安全意識の啓蒙・教育等のため、「学生生活案内」、「学生の皆さんへー安全・安心キャンパスライフー」等の冊子・パンフの配布を行った。また、授業における安全確保では、「全学教育授業担当教員必携」に、授業において事故が発生した場合の連絡体制について掲載し、また実験室に同内容を掲示し、学生の安全確保のための対応を強化するとともに、実験などの安全管理が必須である医系・理系の部局では、それぞれ独自に学生に対する安全教育を実施した。

また、学生に対し「学生教育研究災害傷害保険」の情報の提供を行いながら加入率の向上を進めてきたが、本学学生の保険加入選択肢を増やすことを目的として、平成18年度に本学が新たに「学研災付帯学生生活総合保険」制度に登録したことにより、平成19年度からは学生がこの保険に加入できることとなった。

(5) 教育研究等の質の向上

○大学院教育改革プログラムの推進

研究科において、世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る組織的・体系的な取組みを一層推進すべく、文部科学省が実施している「大学院教育改革プログラム」に積極的に応募し、平成19年度において、申請6件全てが採択された。

○教育カリキュラムの充実

豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、平成17年1月の学務審議会で策定した「新カリキュラム点検・改善に関する報告」に基づき、全学教育における基幹科目の区分等を整備して新たな教育カリキュラムを平成18年度から実施した。

平成16年度には理系学部学生の「自然科学総合実験」を、平成19年度には、自然科学への文科系学生の理解と探究心を深めるための理科実験科目として、「文科系のための自然科学総合実験」を新たに開講した。

さらに平成19年度には、学部の初期段階における意欲的な学生を対象に、諸科学への応用と展開をもたらすことができる基礎としての数学を提供することを目的として、高度な少人数教育「アドバンスト・マスマティクスコース」を開講した。

○学生インターンシップの実施

何事にも積極的に挑戦する力、基礎学力の習得・努力に基づいた創造力、革新をもたらす飛躍力などを基盤に高い人間力、品格を持った学生の育成を目指し、本学米国代表事務所との連携による「シリコンバレー学生インター

ンシップ」を米国カリフォルニア州で開催（平成19年4月26日～5月3日）した。応募総数（本学学生が対象）160名の中から18名が選抜され、「東北大学イノベーションフォーラム」参加、最先端のIT企業、バイオ企業等の訪問、日本人企業家等の講義受講、スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校訪問等を行った。

○東北大学スタディ・アブロード短期研修プログラムの実施

学部学生が春休み期間等を利用して本学の大学間交流協定校である大学に滞在し集中英語課程に参加するとともに、専門科目の講義を聴講することを目的として、「東北大学スタディ・アブロード短期研修プログラム」をオーストラリア・シドニー大学で開催（平成20年3月3日～28日）し、本学学生20名が参加した。参加学生は、シドニー大学のCentre for English Teachingによる本格的な集中英語研修に加え、同大学で行われている通常の講義をシドニー大学の正規学生と共に聴講した。

○TOEFL/TOEIC(R)対策集中英語講座の開催

海外の大学、特に英語圏の大学への留学を目指す学生が英語能力を証明する手段としてのTOEFL等が必須の関門となっていることから、TOEFL/TOEIC(R)対策の特別英語教育として「TOEFL/TOEIC(R)対策集中英語講座」を本学国際交流センターで開催（平成20年3月10日～28日）した。応募総数（本学学生が対象）120名の中から選抜された80名が受講した。受講者は、習熟度により4つのコースに分かれ、TOEFL/TOEIC対策、自律学習の方略の習得を学んだ。最初に習熟度テストを受け、最終日に達成テストを受けたが、各コースとも平均点で、大きな伸びが確認された。また、自律学習の方略の習得により今後の自主学習が効果的に実施できることが予想される。

○「東北大学生のための情報探索の基礎知識」の刊行

本学の学生がレポートや論文を作成する際に必要な文献や情報を調べるための基礎的な知識と技能を修得するために、平成15年度から「東北大学生のための情報探索の基礎知識 基本編」を刊行し、毎年情報を更新しながら学部新入生に無料配布している。平成17年には自然科学系大学院生用の「自然科学編」、平成19年には人文社会科学系大学院生用の「人文社会科学編」、留学生用「英語版」をそれぞれ作成・配布したほか、各編の電子版を附属図書館のウェブページにおいて公開した。さらに「自然科学編」は、平成18年度に「理・工・医・薬系のための学術情報探索マニュアル」として商業出版社から市販され、外部資金獲得の一助となっている。

なお、これらの取組は、教材をオープンソースとして学外に公開・提供したことにより、大学図書館全体の情報リテラシー教育活動に波及効果をもたらしているなどと高く評価され、平成17年度には国立大学図書館協会賞を受賞している。

○重点的領域研究の推進

平成19年度は、世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムの採択による「原子分子材料科学高等研究機構」の設置、グローバルCOEプログラム5件の採択による国際研究拠点形成に向けた教育研究の一層の推進、また、科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラムにおける「マイクロシステム融合研究開発拠点」の本採択、知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）における「先進予防型健康社会創成クラスター構想」の採択による研究推進、支援体制強化など、本学が使命として掲げる研究センターとしての活動を積極的に展開した。

○国際高等教育機構の設置

自然科学から人文・社会科学にわたる13のCOEプロジェクトや先進医工学研究機構（TUBERO）プロジェクト等の実績をもとに、平成18年4月には国際高等教育院、平成19年4月には国際高等融合領域研究所を創設し、国際高等教育機構として新たな先端学際領域を創生し将来の学界をリードする人材養成に向けた取組みを推進した。

○「若手研究者萌芽研究育成プログラム」等の実施

本学独自のプログラムとして、総長裁量経費の原資により、平成17年度から若手研究者の萌芽的研究についてその育成を目的とした「若手研究者萌芽研究プログラム」を、平成18年度からは大きな研究ポテンシャルを持つアジア・アフリカ諸国と連携し研究成果を連携諸国の平和と福祉の向上につなげることを目的とした「アジア・アフリカプログラム」を、さらに平成19年度からは中堅・若手研究者が外部資金獲得に向けた研究者の組織化・事前調査等の支援を目的とした「飛躍・発展支援プログラム」を実施している。

○産学官連携推進本部の設置

平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、事業化推進部を設置し専任のコーディネーターを配置することにより事業化・起業化の支援体制の充実を図るとともに、他大学に先駆けて国際連携室を設置し、国際的な産学連携、特に海外への本学の研究成果の発信・技術移転のための体制を強化した。また、平成19年度は、海外法務機能強化の人材を確保するとともに、国際産学連携の人材の育成・確保の観点から、本学及び東北地区国立大学等を対象に「国際的な産学官連携人材育成研修会」を実施するとともに、研修者から選抜した職員を国際産学連携のために米国スタンフォード大学等での海外研修を実施した。

法人化後平成19年度末における本学発ベンチャー企業は52社、特許登録件数は193件、技術移転件数は86件に及ぶ。

○東北大学機関リポジトリ（TOUR）の構築

東北大学の構成員が作成した学術情報コンテンツ及び保有する学術情報コンテンツを収集・保存・整理してネットワークを通じて無償で公開することにより、学術の進展に貢献する機関リポジトリの構築を平成17年度から開始した。平成18年12月に東北大学機関リポジトリ（TOUR）の試験公開を開始し、平成19年3月から正式に公開している。TOURは二つのコレクションから構成され、教育・研究成果（Research and Education）に17,993件、学術研究資源（Rare Collection）に14,373件のコンテンツが登録されている。TOURでは特に学位論文、最終講義、紀要等の教育関係のコンテンツの蓄積に重点が置かれている。教育・研究成果コレクションのコンテンツの月平均閲覧件数は11,726件に上り、学内外から活発に利用され、学術の進展に貢献している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 ・教員の管理運営業務への負担を可能な限り軽減し、教育研究における教員間の適切な役割分担を図る。また、職員の専門性向上と教員とその他の職員間の適切な役割分担、さらに適切なアウトソーシングを行うことにより、国立大学法人全体として運営の機能強化を図る。
 ・総長のリーダーシップに基づいて、法人の戦略的な組織運営及び資源配分等を可能にする制度を設ける。
 ・理工系の各研究科，生命系の各研究科，人文社会系の各研究科，文理融合型の各研究科，研究所等の関連する各部局は緊密に連携して柔軟かつ機動的な運営を行う。
 ・仙台地区，東北地区等の国立大学法人間の連携協力を推進し効率的な大学運営への活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【145】 国立大学法人法の主旨に沿って、大学で実施する教育研究業務について、公正で透明、的確かつ機動的なリーダーシップを総長が発揮できるようにするため、中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な任期を、移行期間を設けつつ、適切に設定する。</p>	<p>【145】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 経営協議会及び教育研究評議会から選出されたそれぞれ6名，合計12名からなる総長選考会を設置し、「国立大学法人東北大学総長の任期に関する規程」及び「国立大学法人東北大学における総長候補者の選考及び総長解任の申出に関する規程」を制定・施行し、総長の任期を中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な期間として、6年と定めた。また、総長の任期が平成18年11月5日で満了するため、規程により推薦のあった候補者を含め慎重に選考を行い、最終の候補者を決定し、平成18年11月6日に新総長が就任した。 新総長就任後も継続的に総長選考会議や経営協議会、部局長会議、評議会を通じて、全学の課題等について意見交換を行っており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>			
				<p>(平成19年度の実施状況) 【145】 「国立大学法人東北大学における総長候補者の選考及び総長解任の申出に関する規程」の一部改正を行った。また、今後の検討課題等について、種々意見交換を行った。 年度計画はないが、総長選考会議を開催し継続的な意見交換を行い、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>			
<p>【146】 異なる学術分野の特性に考慮しつつ、全学的な視点に立つ教育研究の企画立案・執行について総長を補佐するため、総務、教育、研究等を担当する理事を配置する。</p>				<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化により大学運営に対する責任が増した総長が、戦略的トップマネジメントを推進できるよう、平成18年11月現在では、4人の理事（教育・専門職大学院担当，研究・国際交流担当，広報・情報担当，人事労務担当）及び3人の非常勤理事を配置し、さらに重要特定事項について担当する10人の副学長（総務・財務担当，高等教育開発・学生支援担当，全学教育・大学院教育・教育国際交流担当，大学評価担当，ライ</p>	役割分担等について必要があれば修正等を行う。		

		<p>フサイエンス・環境安全担当、男共参画・ 学情担百当、環教基盤推進同病院・ 宮担百当、育教業全進当窓会当、 設担百当、記念事業ま特定窓会事 任担百当、しした。長を補するに 新担百当、置し。学を補するに 整担百当、置し。学を補するに と担百当、置し。学を補するに 配担百当、置し。学を補するに は担百当、置し。学を補するに 設担百当、置し。学を補するに つ担百当、置し。学を補するに いて担百当、置し。学を補するに る担百当、置し。学を補するに</p>	
	<p>【146】 役割分担等について必要があれば修正等を行う。</p>	<p>IV III (平成19年度の実施状況) 【146】 平成18年11月からの新体制を基本としつつ、業務運営の効率化と経費削減のため副学長2名を削減し、その分の所掌業務を継続し、副学長で分担した。業務運営の効率化等のため、理事及び副学長の役割分担の見直しを行うなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【147】 膨大で複雑多岐にわたる大学運営に責任を負う総長を、各理事が担当業務を迅速かつ着実に遂行して支えるため、担当理事の下に「企画立案」あるいは「情報収集・分析」業務等を担う体制を整備する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 理事・副学長の下に評価分析室、情報化戦略推進室、広報戦略推進室、研究戦略推進室、国際交流戦略室を設置し、「企画立案」あるいは「情報収集・分析」業務等を担う体制を整備した。また、競争的資金等を戦略的に獲得するための企画立案等を行う研究基盤推進本部、及び広範な領域の学術研究の推進及び本学の知的財産の管理・活用を図る研究推進・知的財産本部を組織して研究推進体制を整備した。 理事及び副学長の下に置く室のほか、特定の課題を解決するためのプロジェクト・チームを設置するなど、企画立案、情報収集・分析をより迅速に行うための体制について中期計画を上回って整備されていると判断される。</p>	<p>必要に応じて、各室の業務の評価、組織の見直しを行う。</p>
	<p>【147】 必要に応じて、各室の業務の評価、組織の見直しを行う。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【147】 特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため、以下のプロジェクト・チームを担当理事・副学長の下に設置し、それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。 ○人件費の在り方プロジェクト・チーム ○経費削減効率化プロジェクト・チーム ○地震対策基盤プロジェクト・チーム ○教育国際交流プロジェクト・チーム ○特別優待生制度策定プロジェクト・チーム ○全学ネットワークシステムプロジェクト・チーム ○全学統合認証システムプロジェクト・チーム ○「事務部門の再構築」検討タスク・フォース 各室の活動のほか、機動的なプロジェクト・</p>	

		<p>チームの設置により重要課題への取組みを推進したことは、年度計画を上回って整備がなされていると判断される。</p>	
<p>【148】 法人運営の円滑化のため、部長から成る協議・調整機関を置く。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育研究及び運営の円滑な執行に関し必要な事項の協議を行うため、総長、理事、研究科長、研究所長などによる構成される部局長連絡会議と協議を部局長との緊密な連携を図った。また、各部局の教授会に出席し、各部局長から、各部局教授会構成員に対して各部局長からの程度伝わり、運営方法に反映させる。さらに、各部局長の意見交換会を実施し、各部局長懇談会を実施した。また、各部局長懇談会による協議調整に加え、監事の機能が発揮されているか点検を行った。また、意見交換の場として部局長懇談会を開催するなど中期計画を上回った体制整備がなされていると判断される。</p>	
<p>【149】 全学的な課題について、機動的・専門的な対応を図るため、総長のリーダーシップの下に、必要に応じて各種の委員会を設ける。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長連絡会議等を設置した。また、以下の委員会等を見直しを行った。 ○学内共同教育施設ごとに設置されていた学運部運営委員会を、教育基盤施設運営委員会及び学術基盤施設群運営委員会に統一。 ○キャンパス将来計画委員会を設置してその下に新キャンパス整備、既存キャンパス整備、運輸交通の各専門委員会を再編。 ○施設・安全管理企画を廃止して環境と安全管理委員会を総合的に審議できる環境・安全管理委員会を設置。 ○環境・安全管理委員会の下に遺伝子組換え実験安全委員会を統一的に設置。 ○動物実験に関する学術的な審査機関として動物実験専門委員会を新たに設置。 ○本学国際交流活動の推進を図るため、海外本才委員会の役割、機能に応じて設置、統合・再編するとともに、可能な限り縮小を図り、また、機動的・効率的な検討体制としてプロジェクト</p>	<p>引き続き、機動的、専門的なプロジェクトチーム等により、特定の重要課題についての検討を進める。</p>

		<p>・チームによる課題解決を進めているなど、中期計画を上回った実施体制の整備がなされていると判断される。</p>	
<p>【149】 前年度までの状況等を踏まえ、必要があれば改編する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【149】 特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため「プロジェクト・チーム設置運営要項」を制定し、以下のプロジェクト・チームを総長室関係として設置し、それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。 ○教養教育プロジェクト・チーム ○戦略的研究プロジェクト・チーム ○産学官連携推進本部の機能点検プロジェクト・チーム ○国際交流関係組織の機能点検プロジェクト・チーム ○情報関係組織の機能点検プロジェクト・チーム ○情報基盤アクションプラン策定プロジェクト・チーム ○全学的な基盤経費化プロジェクト・チーム ○東北大学基金プロジェクト・チーム ○旅費業務改革推進タスク・フォース 特定の重要課題については、機動的なプロジェクト・チームにより検討を進めるなど、年度計画を上回った体制整備がなされていると判断される。</p>	
<p>【150】 各部局は、各教育研究分野の特性等に配慮した機動的・戦略的な運営体制を構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) すべての部局において、部局長、副部局長、部局長補佐、各室長、あるいは事務部の長を構成員とする部局運営のための機動的、戦略的な運営体制が確立され、各部局の実情に応じて適切に開催・運営されている。 平成16年にほとんどの部局において、運営体制を見直し、教授会のほか、運営会議等による機動的・戦略的な運営体制を整備した。その後においても、より効果的な運営大体制の整備に向けた改善を継続していることは、中期計画を上回った運営体制を構築したと判断される。</p>	<p>必要があれば運営体制の見直しを行う。</p>
<p>【150】 必要があれば運営体制の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【150】 すべての部局において、部局長、副部局長、部局長補佐、各室長、あるいは事務部の長を構成員とする部局運営のための機動的、戦略的な運営体制が確立され、各部局の実情に応じて適切に開催・運営されている。また、複数の部局では、運営体制の見直しを行い、部局長を補佐する体制をより充実させている。 部局の実情の応じて適宜見直しを行い適切な運営体制の整備に努めており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【151】 部局長がリーダーシップを発揮できるように、部局長の補佐体制の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各部局では、副研究科長、副所長のほか、部局の特性に応じて研究科長補佐や所長補佐等を配置し部局長補佐体制の充実を図った。また、教授会の隔月開催を行うなど法人化前と比較し教授会運営の効率化を図るとともに、部局長を</p>	<p>必要に応じて、部局長の補佐体制についての見直しを行う。</p>

		<p>補佐する運営会議を毎週あるいは各週ごとに開催すること教授会の審議時間の短縮を図る等の改善を積極的に推進した。副部長体制の整備のほか、管理運営等に係る会議を再構築するなど部局長のリーダーシップを発揮に向けて、中期計画を上回った体制が整備されたと判断される。</p>	
	<p>【151】 必要に応じて、部局長の補佐体制についての見直しを行う。</p>	<p>IV III (平成19年度の実施状況) 【151】 すべての部局において、部局長を支援するための運営会議や委員会等の補佐体制の構築が行われ、また、多くの部局で役割分担や構成の見直しなどを加えながら、部局長がリーダーシップを発揮できる体制となっている。必要な見直しを行いながら、部局長の補佐体制の整備を継続し、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【152】 各部局では、教員の管理運営業務の負担軽減を最大限に達成するため、教員間あるいは教員とその他の職員間の適切な役割分担をすることによって、効果的・効率的運営体制の実現に努める。</p>	<p>III 【152】 必要に応じて各部局の教職員間の役割分担の見直しを行う。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 各部局では、教職員間の適切な役割分担に関する調査・分析等を踏まえて、出来る限り多くの教員が教育研究に専念できるように各種委員会を整理統合した。また、運営会議等の教授会以外の運営体制を中心とした管理運営体制の下に、企画室等を設置して適切な役割分担の充実に、企画室等を設置して適切な役割分担の充実に努め、効果的・効率的な運営体制の実現に努めた。委員会の整理統合、運営体制の整備など、中期計画に基づいた効果的・効率的な運営体制が具現化されたと判断される。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【152】 すべての部局において、出来る限り多くの教員が研究教育に専念できるように各種委員会の見直し・強化が随時行われている。また、運営会議等の教授会以外の管理運営体制の下に設置した企画室等についてもさらに見直しを行い、効果的・効率的な運営体制が実現された。必要な見直しを行いながら、運営体制の整備を継続しており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>必要に応じて各部局の教職員間の役割分担の見直しを行う。</p>
<p>【153】 法人の組織運営を効果的・機動的に行うため、理事（総長補佐）等を担当責任者として、「評価分析室」等の「室」制度を設ける。</p>	<p>IV 【153】 各室の業務の評価と必要に応じた組織</p>	<p>IV III (平成16～18年度の実施状況概略) 理事・副学長の下に評価分析室、情報化戦略推進室、広報戦略推進室、研究戦略推進室、国際交流戦略室を設置し、法人の組織運営を効果的・機動的に行う体制とともに、総長と一体となって、企画立案及び総合調整等を行う総長室を整備するなど中期計画を上回った効果的・機動的な組織運営の整備がなされたと判断される。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【153】 平成19年7月1日からは総務部企画調整課を</p>	<p>各室の業務の評価と必要に応じた組織の見直しを行う。</p>
	<p>【153】 各室の業務の評価と必要に応じた組織</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【153】 平成19年7月1日からは総務部企画調整課を</p>	

	<p>の見直しを行う。</p>	<p>廃止することにより総長室を拡充し、配置スタッフを主任経営企画スタッフ4名(新規)、経営企画スタッフ4名→8名(増員)とするなど年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>		
<p>【154】 各室には、所管事項に応じて教員、職員(事務職員及び技術職員等)を適宜配置し、それぞれの専門性を活用して業務を遂行する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各室に以下のとおり室員を配置し、それぞれの専門性を活用して業務を遂行している。 ○総長室……室員24人 (副学長1名、教員18名、職員5名) ○研究戦略推進室……室員27名 (理事1名、副学長4名、教員18名、職員4名) ○国際交流戦略室……室員12名 (理事1名、副学長1名、教員7名、職員3名) ○情報化戦略推進室……室員13名 (理事1名、教員7名、職員5名) ○広報戦略推進室……室員12名 (理事1名、教員8名、職員2名、学外者1名) 各室は、所管事項に応じた適切なメンバー構成による運営を図った。よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、各室の業務体制の充実を図る。</p>	
	<p>【154】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、各室の業務体制の充実を図る。</p>	<p>III III (平成19年度の実施状況) 【154】 総長室に総務部の法規に関連する業務を取り込むとともに、必要な人材を増員した。 ・総長室……室員31人 (副学長1名、教員18名、職員12名) 必要な見直しを継続しており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>		
<p>【155】 総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、運営費交付金の一定割合を中央枠として留保する仕組みを確立する。</p>		<p>IV IV (平成16～18年度の実施状況概略) 総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、運営費交付金・外部資金のオーバーヘッド等により総長裁量経費を中央枠予算とともに確保する基本方針を策定した。平成18年度においては、総長裁量経費として約27億円(うち運営費交付金約8億円)を確保するとともに、中央枠予算として約13億円を確保した。また、総長裁量経費については、趣旨及び目的の明確化を図る観点から中期目標に即した重点区分(研究推進、人材育成、社会との連携・国際交流等、基盤形成)に基づく配分方針を策定、実施した。 教員人件費による中央枠予算の設定、運営費交付金及び外部資金による総長裁量経費の設定と同経費の戦略的な配分の仕組みの構築は、中期計画を上回って整備されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について、必要に応じて配分方針の見直しを行う。</p>	
	<p>【155】 これまでの取組について、必要に応じて配分ルールの見直しを行う。</p>	<p>IV IV (平成19年度の実施状況) 【155】 基本方針に基づき、中央枠予算として約13億円(教員人件費の5%相当)、総長裁量経費として約31億円(うち運営費交付金約6億円)を確保した。また、総長裁量経費については、「中</p>		

		<p>期目標・中期計画」及び「井上プラン2007」の 実現に向けた重点的配分を推進するため、基盤 的経費を別枠予算とする仕組みを構築した。基盤 的経費を別枠で確保する仕組みの構築は、年度計画 を上回って整備されていると判断される。</p>	
<p>【156】 研究実施体制の機動性確保の ため、教職員ポストの戦略的配 置の方針を策定する。</p>	<p>IV</p> <p>【156】 これまでの取組について、必要に応じて 配分方針及び戦略的配置の見直しを行 う。</p>	<p>IV</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 財務戦略企画室、人事戦略企画室及び財務・ 人事戦略企画会議において、教員人件費を戦略 的に配分するための検討を行い、教員人件費の 5%相当(約13億円)を中央枠予算として確保 するとともに、世界的に顕著な業績を有する 分野・領域のある飛躍的発展が見込まれるも 人的・物的資源を配分するなどの基本方針の と、戦略スタッフの充実等あるいは病院経営へ 戦略的支援を図る等の施策を実施した。また、 世界的に顕著な研究実績を有する人材をユニ バーシティプロフェッサーとして招聘した。 中央枠予算における戦略的人件費配分を着 実に実施するとともに、より戦略性の高い分野 等への重点的配分を行うなど、中期計画を上回 った戦略的配置の方針が策定され、実施されて いると判断される。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【156】 前年度と同様に教員人件費の5%相当(約13 億円)を中央枠予算として確保し、戦略スタッ プの充実、病院経営への戦略的支援等、本学と しての重点施策へ戦略的に配分を行った。また、 昨年度学内措置により設置した国際高等研究教 育院に引き続き、平成19年4月には異分野融合 領域における研究支援並びに研究推進組織とし て「国際高等融合領域研究所」を設置し、新設 に特任教授の配置を行うとともに、研究教育院 と融合領域研究所に総合戦略研究教育企画室を 加え「国際高等研究教育機構」として整備した。 よって、中央枠予算は、より戦略性の高い分野 等への重点的配分が行われており、年度計画を 上回って実施されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について、 必要に応じて配分方針を見直 し、戦略的配置を行う。</p>
<p>【157】 法人運営に不可欠な安全管 理、情報システム管理等の業務 を効率的・効果的に行うため、 学外の有識者・専門家を必要 に応じて積極的に常勤又は非常勤 の職員として登用する。</p>	<p>III</p> <p>【157】 引き続き、法人運営上必要とする専門</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 人事戦略企画室において、専門家を必要とす る業務分野に関する調査・分析等を行い、戦略 スタッフ採用に関する基本方針を定めるととも に、当該方針に基づき戦略スタッフのほか知的 財産、産学連携、国際交流及び安全管理に関 する有識者・専門家を民間から登用した。 専門性の高い分野において、有識者や専門家 について中期計画に基づく登用が十分になされ ていると判断される。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【157】 平成17年度から引き続き戦略スタッフ等に加</p>	<p>引き続き、法人運営上必要 とする専門家の登用に努める。</p>

	<p>家の登用に努める。</p>	<p>え、平成19年度は新たにCIO補佐担当として情報担当特任教授及び知的財産コーディネーターを専門家から登用した。 年度計画に基づく登用がなされていると判断される。</p>	
<p>【158】 適切な人事・会計運用の実現を図るため、学内に、「監査室」を設置し、学外の有識者・専門家を協力して全学の業務等に関する実態を点検・評価し、必要な改善等を行う体制の充実を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に財務部内に設置した「監査室」を総長直属とするなどその独立性を高めるとともに、内部監査に係る学内規程を整備して監査手法等の改善や監査体制の充実を図った。総長直属の監査室の設置や内部監査制度の整備、監事等との連携のほか、監査情報を適切に学内に周知する取組みを進めるなど、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、監査手法等を改善し、監査体制の充実を図る。</p>
	<p>【158】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、監査手法等を改善し、監査体制の充実を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【158】 監査室のWebサイト（学内専用）を立ち上げ、今年度の監査スケジュールや過去の監査報告書などを掲載し、各部署等の業務改善等を支援する体制を強化した。また、データベースソフトを利用して内部監査用のデータベースを作成し、監査の実施及び監査調書の作成等の効率化を図った。さらに、監査法人、監事、大学（副学長等）、監査室による情報交換を行い、円滑、効率的な監査業務の実施を図った。監査体制の充実策として、監事等との情報交換を定期的に行うとともに、適切な情報提供を行っており、年度計画を上回った体制が整備されたと判断される。</p>	
<p>【159】 適切な内部監査の実施と、その結果を受けて実効性ある改善に努めるため、監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、会計検査院主催の「各府関係機関等内部監査業務講習会」や「公会計監査フォーラム」など全国規模で開催された監査業務に関する講習会や監査体制、監査手法等に関する説明会に職員を積極的に参加させた。また、本学会計大学院に2名の職員を派遣した（1年間）。監査に関する各種の研修への参加のほか、会計・監査の高い専門的能力を養成するため、本学の会計大学院に職員を派遣し、研修を推進するなど、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p>	<p>職員の専門性向上のため、引き続き専門家による専門研修を実施する。</p>
	<p>【159】 職員の専門性向上のため、引き続き専門家による専門研修を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【159】 新日本監査法人が主催した研究費の不正使用防止に係るセミナーに職員を参加させた。また、民間企業において長年内部監査業務に携わってきた専門家を外部講師として招へいし、内部監査及び内部統制に係る研修会を開催し、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図った。外部の監査研修のほか、学内における研修の</p>	

<p>【160】 仙台地区、さらには東北地区の国立大学、法人間では、各法人の協力を最大限活用し、事務職員の研修等を実施するとともに、情報交換の効果を高める。</p>		<p>実施など、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 東北地区の各種会議体において東北ブロックとして連携調査、検討を行い、本学が企画立案した国立大学法人等共同の研修実施計画を仙台地区において実施するなどの実施体制を整備した。また、東北地区において教職員の研修を実施するなどの実施体制を整備した。また、東北地区において、国立大学法人等の研修は、従来型の共同連携して実施する研修に加え、他大学と情報交換を行うなど、中期計画に企画立案の上複数実施するなど、中期計画を上回った活動がなされていると判断される。</p>	<p>必要に応じて見直しを行いつつ、研修等を実施し、充実を図る。</p>
	<p>【160】 必要に応じて見直しを行いつつ、研修等を実施し、充実を図る。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【160】 東北地区事務系職員等人事委員会において今年度実施する研修については引き続き実施する。前年度実施した研修については引き続き実施する。また、前年度新たに整備を行った当番校に情報提供を行うなど、研修の充実を図った。また、昨年引き続き、生涯生活設計の確立に資することを目的に仙台地区において教職員を対象としたライフプランセミナーを実施するなど、研修の充実に努めた。継続的に研修を実施するとともに、必要な情報交換や連携協力を進めており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【161】 東北地区の国立大学法人間において情報化推進のため連携協力を図る。</p>		<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 東北地区における国立大学法人等の連携・協力を図るため、毎年度、東北地区国立大学法人等情報化推進協議会を2回、東北地区国立大学法人等情報化専門委員会を1回開催した。また、国立大学法人等の担当者向けに新人事・給与システムについての意見交換会、新科研究費補助金システムのデモンストレーション及び情報セキュリティ研修会を開催した。毎年度の協議会、研修の開催のほか、意見交換会やデモンストレーションの実施など中期計画を上回った連携協力がなされたと判断される。</p>	<p>これまでの取組について、さらなる進展を目指し、東北地区連絡校として他大学との連携強化を図る。</p>
	<p>【161】 これまでの取組について、さらなる進展を目指し、東北地区連絡校として他大学との連携強化を図る。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【161】 東北地区における国立大学法人等の連携・協力を図るため、平成19年度も東北地区国立大学法人等情報化推進協議会を2回、東北地区国立大学法人等情報化専門委員会を1回開催し、また、地区連絡校として国立大学法人等の情報セキュリティ向上のため情報セキュリティ研修会を開催して一層の連携協力を進めた。</p>	

		<p>平成19年度は、継続的な会議のほか、東北地区の連絡校として新たな研修を実施するなど、年度計画に基づく取組みがなされたと判断される。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		